

## 農業委員会のあり方に関する意見

平成 15 年 3 月  
全 国 市 長 会

農業委員会に関する懇談会において、農業委員会のあり方について検討されているが、その検討にあたっては、地域農業が多様化している現況や地方分権を推進する観点から、全国画一的な制度でなく、地域の実情に沿った運営が可能となる制度が必要である。

よって、次の事項について十分配慮し検討されたい。

- 1．農業委員会の設置については、農地面積等による全国一律、画一的な制度ではなく、農地の利用形態等地域農業の実情に合わせ、当該都市が農業委員会を設置するかその事務を市町村長が行うか、自主的に選択できる制度にすること。
- 2．農業委員会の定数基準については、地域の農地面積、農業者人口等の実態に即し、当該都市が弾力的に決定できるようにすること。